

# 医療法人社団 敬仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

## 1 計画期間

平成22年7月1日から平成24年6月30日までの2年間

## 2 内 容

目標1 育児休業をしている職員の職業能力の開発および向上のため情報提供を行  
う。

〈対策〉

- ・平成22年7月～ 育児休業をしている職員へ職場復帰に必要な情報の提供を行う

目標2 計画期間内に、女性職員の育児休業取得率を75%以上にする。男性職員の  
育児休業取得促進のため周知を図る。

〈対策〉

- ・平成23年7月～ 育児休業制度や出産手当金、育児休業給付の周知を行う。男性も  
育児休業を取得できることの周知を行う。

目標3 平成24年6月までに、所定外労働を削減するため、所定外労働が多い部  
門の原因の分析及び改善措置を実施する。

〈対策〉

- ・平成23年7月～ 所定外労働の原因について再度の分析等の実施
- ・平成24年4月～ 啓発ポスターの貼付、必要に応じ業務内容・勤務体制の見直しの  
実施